



愛知淑徳大学

# ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

## Newsletter

4・5合併号

発行年月日：1998年3月31日

〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町長湫片平9

Phone 0561-62-4111 EX 498

FAX 0561-63-9308

E-mail : igws @ asu.aasa.ac.jp

## 私たちは働き方をどう選択するか

～公開シンポジウム 変わる雇用機会均等法～新しい女性の働き方～

雇用機会均等法の強化と、労働基準法的女子保護規定を旨とする労働関係法の改正案が昨年成立し、来年4月から施行される。そのなかで女性たちにとって働き方をどう選択していくかが重要な課題になっている。去る1月24日、ジェンダー・女性学研究所では「新しい女性の働き方」をテーマに公開シンポジウムを開催した。

### 基調講演とシンポジウム

柴山恵美子さん（女性労働研究家・名古屋市勤労婦人センター運営委員長）他の要旨

まず、柴山さんは名古屋市立女子短期大学時代の教員の例をあげ、いまの女性たちには選択肢がたくさんあると話す。例にあげた女子学生は、「就職、結婚退職、パートで再就職」という見えてしまっているコースに足を踏み入れることが怖くて就職活動をためらっていたところ、柴山さんの励ましで自分のやりたいことを貫き、現在ではインテリア・コーディネーターとして活躍している。柴山さんが講演レジュメのタイトルを「女性の働き方虹色時代」としたのは、女性も（男性も）一色に染まらず一人ひとりが異なった色で輝いてほしいという願いを込めてのことだという。

とはいえ、厳しい状況であることも事実で、そういう中で生き抜くためには力をつけることが大事である。そのためには、法律などの知識を身につけ活用できること（法律的識字運動）、一人ひとりがきちっと考え行動できること、情報を交換し協力しあうことであると強調する。その意味では、女性学やジェンダー問題を学ぶことは、真剣に生き方を考える場になり女性のエンパワーメントに大きな役割を果たしていると述べる。

### シンポジウム

後半は柴山恵美子さん、北村明美さん（弁護士）、大杉美奈さん（会社員）の三人によるシンポジウムを行った。

北村さんは、コンピュータ会社のプログラマーとして働いていたのを辞め弁護士をめざしたという自身の

経験や、弁護士活動の経験から、最も大事なことは自分の収入で自分ひとりの口を養うということであると話す。大杉さんは結婚・出産後は仕事を辞め家庭に入るものと思っていたところ、名古屋市勤労婦人センターの講座で子育てしながら仕事をつづけるという選択肢があることを学び、自分の生き方を考え直したという。反対していた夫を説得し現在は二人目の子供の産休中である。働き続けて最も良かったことは、夫に従属せず自分のことを自分で決められることだと話す。柴山さんは改正均等法の実効性について説明し、改正法でも結局は自分たちで声を出さないと救済されないとつけ加える。

フロアからもセクシャル・ハラスメントと女性の意識の問題、いまなお残るお茶くみの問題など活発な意見がだされた。



# 第一回研究会報告

## アメリカの社会福祉

ジェンダー・女性学研究所は本年度より年2回研究会を開催することとなった。

第一回目として、学内外の研究者、大学院学生その他が集い、ジェンダー・女性学研究の視点から専門的な研究報告、討論をすることを目的としている。この領域の研究活動の活性化のために研究者、大学院生、学生のあいだで双方向の情報交換を期待している。

今回は二つの研究報告があった。その一本は既に先号のニュースレターで紹介した本学卒業生、柳沢幾美さん（現在大学院生）による日系一世アメリカ女性の研究である。

従ってここではもう一本の杉本貴代栄さん（金城学院大学教員）の研究発表についてのみ報告する。

### 「ジェンダーの視点から見るアメリカの社会福祉の実態」

杉本貴代栄さん(金城学院大学教員)の報告要旨

#### 社会福祉法案改革の背景とジェンダーとの密接な関わり

“End Welfare We Know It”(「我々にお馴染みな社会福祉を終わらせよう」)という1992年の大統領選挙の際公約の一つにも掲げられたアメリカの社会福祉は、変革の一途をたどる中で多様な問題を抱えている。1996年7月31日にクリントン大統領が社会福祉法案に署名をした。

これは1935年に社会保障法の下で作られ、61年間アメリカの社会福祉の根幹をなしていた現在の社会福祉政策が、根本から変わってしまうような大きな改革である。その背景にジェンダーの問題が深く関わっている。

そもそもアメリカの社会福祉は時代ごとの大統領達によって、引き締められたり、緩められたりということはあるが、それでも根本としては援助が必要な人には必要なだけ、必要な期間援助を与えるというアメリカの社会福祉の根本の考え方の上に成り立っていた。しかし、96年夏クリントン大統領が署名をした社会福祉改革法案というのはこれを根本的に変更するものであった。

例えば援助が必要な人がいた場合、日本で言えば生活保護に当たるAFDCを受けることになるのだが、それがこの度合計して5年間という制限付きとなった。このように制限が付けられたのは1935年の社会保障法以来、初めてのことである。

#### 三つの福祉政策改革

この福祉政策改革の法案の焦点としては大きく分けて三つある。一番目は連邦と州の分担について、つまり連邦が一定の金額を出してそれを州が何に使ってもいいという方式に改めて、なるべく連邦のお金を少なくして、州が多く分担するという方式になった。

第二番目は前述した受給の制限、特にAFDCの受給の制限についての変更である。第三番目は家族の価値

に関するものであった。

ここで特に二番目と三番目についてがジェンダーの問題と関連するのであるが、この社会福祉法案をクリントンが署名をせざるを得なかった背景には、シングル・マザーが非常に増えており、AFDCの受給者のほとんどがシングル・マザーが占めているという事態となった。

これらの女性がシングル・マザーとなった理由が1970年頃とは違っていて、死別が非常に少なく、未婚と離婚が3割でほぼ同じくらいの率で1位と2位である。そして次に別居。つまりAFDCを受給しているシングル・マザーが急増している。そしてその出現した理由が従来とは大きく異なって離婚とか未婚に偏ってきていることが今回の社会福祉法案が改革された社会背景の一つであるといえることができる。

#### 貧困の女性化

アメリカではAFDCを受給しているシングルマザーを含めて、「貧困の女性化」という現象が起こっている。「貧困の女性化」とは貧困層に占める女性と子どもの割合が増えていることを意味している。1960年代にジョンソン大統領が貧困戦争を宣言し、貧困を撲滅することを政策目標に掲げたのだが、そのときの貧困戦争の対象というのは主として黒人の男性であった。その貧困戦争の成果と言えるかもしれないが、貧困率がそのあと次第に低くなる。つまり、貧困戦争が直接のターゲットとしていた黒人の男性、成人男性といったものの貧困率は下がってきた。

これで貧困戦争は成功してアメリカの貧困率は下がったというようにみられるが、1970年代の終わり頃から、ある独特の現象が発見された。それは貧困層に占める人たちが従来の貧困層の主たる担い手であった黒人の男性にとって替わって、女性と子どもたち、になってきているということである。この現象は1970年代の終わりごろに発見され、「貧困の女性化」と名付けられて、それ以降、アメリカの貧困問題の主たるターゲットになってきた。女性世帯は常に貧困層に多かったけれども、中でもシングル・マザーの貧困率が特に高いということがデータからもわかる。(P4下にへつづく)

## 第二回研究会報告

フェミニズムと文化的差異の表象  
～イスラームを手がかりに～

研究報告者 岡真理さんの研究報告について紹介  
(本学非常勤講師, アラブ文学研究者)

1998年2月9日18:00～21:00に第二回研究会として「フェミニズムと文化的差異～イスラームを手がかりに～」と題して岡真理さんに報告していただいた。討論と研究会全体のコーディネートは泰喜美恵さん(本学教授)が担当した。

予め岡さん執筆の論文を基礎情報として共有したうえで報告と討論であった。

岡さんはまず「イスラーム」ということばが醸し出す文化的ステレオ・タイプがいかに差別意識を背景として形成されているかについて認識することが必要であると、まず私たちの意識下にある既成観念を批判的に洗い出すことの必要性を指摘した。

それは西洋という視線のなかで捏造された他者像の再生産でしかない。特にアラブ女性は神秘的存在という記号性が付与され、非科学性、無知、後進性という裏の意味を真の愛の伝授者という表の意味とともに与えられている。これはまさに理解や誤解ではなく、支配である。

では人が知ることとは何か。知ることの意味を考える場合、全的な双方向的な知り方と、知識として身につける一方向的な知り方がある。後者の場合、情報に還元してしまうことになり、そのプロセスにおいて経験にないものを欠落させ、偏った見方を反映させてしまう。

知と権力は不可分であり、第三世界を考える場合、単に情報として知り、介入していく対象としての第三世界であり、その非対称な優位にある存在としての先進工業国の視線がある。こうして捏造された「第三世界」のジェンダーが普遍的なものとして第三世界の人々、特に女性の主体構築の際の規範とされてしまうのである。

イスラーム世界で生起する出来事は、そのジャンルー政治、経済、社会への如何を問わず、「イスラーム」というステレオタイプ化された文化概念によって解説される傾向がある。ここには集団を均質だと考える発想があり、集団内の多様性を否認し、均質化すると同時に事件を生み出す政治的、経済的、社会的要因に関する分析が欠如している。この文化的言説のなかに私たちの「イスラーム」に対する「偏愛」の証が存在する。では、こと「イスラーム」に関して、文化で説明

してしまうのはなぜだろうか。異なる文化に対してはよく起こることではあるが、無知に基づく納得やステレオタイプが力学的に力を発揮するのである。

文化とは一体何か。特定集団のエートスを体現するものとしての「文化」の固有性は、その異質性、特殊性、差異において見い出され、異文化についての語りのなかでは、自文化が前提となっており、自文化との差異において見い出される異質性や特殊性が語られる。異文化を語ることは、その逆転像としての自文化を遂行的に構築する行為に他ならない。「オリエンタリズム」「アフリカニズム」に新しい意味を付与するためには、オリエンタリズム、アフリカニズムという他者を、ネガティブな表象に反転像として主体を構築するためのメカニズムが必須な要件であった。

例えばアラブ女性がかぶるヴェールをめぐる言説において、「植民地主義」正当化のレトリックとして「フェミニズム」が利用された。植民地支配というネイションをめぐる言説のなかに、ジェンダーをめぐる言説が植民地主義者によって書き込まれ、その結果、反植民地主義の言説もまたこれに拘束されることになる。反植民地主義の言説も否定されたヴェールを前面に出すことになる。父権主義者は、歴史に無自覚な「西洋フェミニズム」が再生産する「植民地主義」を非難する。「西洋」の思想としてのフェミニズムと、父権主義的な「イスラーム」は解釈において一致し、補完する関係にある。ここにイスラーム父権主義者による「イスラーム」の我有化、植民地主義的問題を特権的に免れてきた西洋フェミニストによる「フェミニズム」の我有化が見られ、語りの暴力が形成される。そこにはイスラームの多様な女性の主体的語りが支配下におかれ、不可視化される。

それは被害者を特殊化、無垢化し、主体性を否定する。主体性が被害者としてのイメージをこわすからである。被害者は、私たちのイメージにそって都合よく構成され、語られる。このイスラームの私たちの勝手な「偏愛」について意識的であることがいかに可能なのか。つまり他者を語るとき主体は「誰のために、何を語るのか」を自問し続けねばならないだろう。こういうメッセージを私はこの報告から得た。

(本学社会人学生 河井紀子)

# 1人のシニア－国文学者の驚き

山下 宏明（本学国文学教授）

これまでのNewsletterを拝見して感じたことは、多様な層からの真摯な発言が見られることです。現代社会においてジェンダー論が先端を進むべき理由は、たとえば大野光子さんの「21世紀の世界が直面する人口、環境、高齢化等の問題」を考えるのに男女平等がかぎになるという指摘に尽きているように思いました。

わたくしが専攻する「国文学」ならぬ日本文学の世界では、すでにその観点が必要であるとの反省はできています。たとえば『源氏物語』を読むのに、これまで悪役として嫌われて来た敵役の弘徽殿の女御から光源氏を見たとき、あるいは悲劇の女性夕顔から光源氏を見た時、いかにわが光君が間の抜けたオトコに見えることか。あるいは太田を舞姫エリスの側から見た時、太田君がいかにだめなオトコに見えることかなど、女性に視点を置いて主人公を見直して見るという驚くべき読みが若い世代によって行われつつあります。現代作家にしても、例えば大江健三郎の一連の仕事を見ても明らかです。昭和の時代の終焉を自覚する加賀乙彦の自伝小説が章により女性を含め視点を取り代えて書かれていることにも明らかです。

にもかかわらず、依然として「国文学」の世界が存在することも、わたくし自身の思いをも込めて明らかであると申すほかありません。学会の数の多いことで、日本一を誇りとする国文学界において、とくにわたくしが所属する、ある古典学会は会員数、千数百名を数え、学会を運営してゆくのに必要な委員20名を2年ごとに大会の会員直接選挙によって選出しますが、選挙の結果、選ばれる女性の委員は、せいぜい1名。年によっては皆無になります。直接選挙の結果を踏まえ、直後、別室で開催される委員会において推挙委員として推薦される5名の委員のなかに女性を加えるという

のが実状です。この種のことは、学者の国会と呼ばれる日本学術会議の選出に際しても変わりません。定員210名の会員の中で選ばれる女性会員は数名にとどまる、たしか現会議では2名だったと聞いています。早くからこの現状を踏まえ、国際的な学者である猿橋さんが女性研究者の地位向上を願って数々の努力を続け、会議の常置委員会において、この課題をめぐって「声明」を出すという努力を重ねた結果がこの始末です。最近の経済不景気が広く女性の雇用や仕事にどのような影響を及ぼしつつあるかも明らかです。そこで考えることは、この種の会議体の運営への女性の参加については、まず制度化すること、つまり会員数の何パーセントかを女性に振り当てるといった荒療治が必要ではないでしょうか。すくなくとも、わたくしが2年間にわたり関わりを持った日本文学協会では、あらゆる場の責任のあるポジションに女性会員を振り向けることを考慮してきました。それを逆差別などと言わないことが必要なのではないでしょうか。

絶望することばかりではありません。最近の男子学生の生き方を見た場合、少なくともわたくしの世代のオトコどもとは、明らかに違いが見られます。私事にわたり恐縮ですが、わたくしの娘が1人の女兒をかかえ、2度目のお産に臨もうとしています。なんと婿どのは会社の方針として、男子も1週間の産休がとれるとのこと。去る1月24日と25日に開催された東海ジェンダー研究所の開所記念国際シンポジウム「ジェンダーと福祉国家 21世紀・女性の戦略」では、家事労働負担の平等化と、終身雇用にも替わる制度が一般化してゆく状況に対する姿勢などが重要課題になっていました。こんな現状に驚嘆するのが、わたくしの世代のオトコであることを告白しておきます。

(P2からの続き)

一方で、AFDCが安易にシングル・マザーに援助を与えるからシングル・マザーが増えるのだという見方が実際にはある。逆に言えば女性に対する労働市場が確保されていないこと、あるいは働ける条件にないこと、特にその小さい子どもを持つ母親が働く条件にないという見方もある。

## モラル・イシューとしてのシングル・マザー

シングル・マザーとAFDCとの関わりというのは一種のモラル・イシュー（社会的倫理に関する問題）でもある。具体的な政策の問題というよりもモラル・イシューになってきていると思われる。社会福祉改

革法案が成立して、これに対する評価については、州ごとに施行の仕方が異なるので全体的にどうかということはまだ言うことはできないが、それでも州ごとに施行をしていっていることに対して、必ずしも悪法だという評価はない。その背景にはやはりシングルマザーが増えてその人達がAFDCの受給者になってそしてまた未婚でさらに子どもを産んでいくというような社会的倫理に関する問題（モラル・イシュー）になっていることが挙げられる。このような状況の中では、社会福祉政策をジェンダーの視点で再検討することが必要とされていることはいうまでもない。

## 平成9年度青年男女の共同参画セミナー

「女と男がつくる国際開発」実行委員

～文部省青年男女共同参画委嘱事業～

梅村 尚美「女と男がつくる国際開発」実行委員（国際協力事業団～JICA～ジュニア専門員）

文部省委嘱事業である本事業も報告書の完成を待つのみとなった。この事業は愛知淑徳大学が平成8年度に行った文部省委嘱事業「ジェンダー・女性学セミナー」の「開発と女性」を引き継いだ形となっている。本年度は名古屋大学国際開発研究科を中心に、愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所、日本福祉大学、愛知県教育委員会生涯学習課、愛知県青少年女性室、国際協力事業団からなる実行委員会によって企画された。また、基礎研究・プログラム委員会には青年男女の現状やニーズを反映した企画・運営が出来るよう大学院生4名に委員として参加してもらった。更に、地域社会とより密接となるよう、行政組織や教育機関のみならず市民団体である（財）豊田市国際交流協会、（社）青年海外協力協会、国際理解教育あいちからも委員として参加していただいた。そして以下の多彩な3事業が行われた。

公開講座は、平成9年9月18日に名古屋大学で日本福祉大学の生江明助教授をコーディネーターに「国際開発とジェンダー」と題して開催された。4人の講師が教育や労働等幅広い視点からジェンダー問題を国際開発に絡めて紹介し、ジェンダー問題の学際性、国際性及びその相関関係を明らかにするとともに、その理解を促した。

シンポジウムは、「女と男がつくる国際開発～Think Globally, Act Locally～」と題して、平成9年11月29日にウイルあいちで開催された。2部構成で、1部は国際協力の現在ということで、国際協力事業団の田中由美子国際協力専門員をコーディネーターにネパ

ールを事例として行った。パネリストにネパールのトリバン大学教授とネパール国派遣の元青年海外協力隊員2名を迎え、途上国におけるジェンダー問題をミクロの視点、マクロの視点から紹介してもらった。第2部は愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所國信潤子教授をコーディネーターに、私たちが出来ることをテーマとして、国内の政策担当者、地域で男女共同参画を促進する活動に従事する人から活動の様子に関する発言を受けた。ジェンダー問題という共通の課題が自然に浮かび上がり、また身近な所から行動出来ることが、発言者の体験を通して理解できた。

ジェンダートレーニングプログラムの開発と実施も事業のひとつであった。視野をグローバルにおきつつ参加者のジェンダー意識理解を促進するためのプログラム開発に向けて、既存の手法の研究分析並びに改良を行い、パイロットプログラムを平成9年11月26日と12月6日に豊田市国際交流協会で行った。アンケート結果からは、「視野が広がった」、「新しい見方を知った」等の意見が多く聞かれた。また、「次回は、何日間かにわたる講座を実施してもらうことで、各テーマについてさらに深く知りたい」と言うような回答も多かったことから、平成10年度は、連続講座型の手法として、国際協力・国際理解を視野に入れつつ、ジェンダーセッションを行うプログラム開発も検討している。

以上大変実りの多い事業であったと感じるが、男女共同参画型社会形成のためにも、愛知県でこのような事業が継続的に行われていくことを期待している。

### 大学におけるセクハラ対応策

名古屋大学をはじめとして全国の大学でセクハラや性に関わる被害の対応、防止のための組織が発足している。その主旨は大学は男女、国籍、年齢を越えた平等なパートナーが教育、研究を行うところであるので心身ともに安全な環境が確保されなければならないというものである。なかでも地位の高い者からの性的要求について下位にあるものは拒否できない関係がある。このような性に関わる人権侵害はとかく隠されやすく、無視されがちである。そこでいくつかの大学では次のような組織を構成し、対応を始めている。

- 1) 学生、職員、教員で性被害を受けた人がプライバシーを保護された上で相談にいける相談窓口を設置し学内に周知する。特にこうした問題に理解のある女性相談員を指定できるようにする。
- 2) 法的、医学的対応が必要な場合は大学として紹介できる専門家リストを用意しておく。
- 3) 被害者、加害者両者にたいし公正な態度で大学当局が専門知識を持った担当者を指定し、誠意をもって対応する。
- 4) 事後も被害者へのいいねいなカウンセリングが必要である。
- 5) 大学当局として対応することを表明し、学生便覧などへ明記、マニュアル冊子を大学として作成し全学的に配布などしておく。これらの対応はセクハラ被害防止にもつながる。

---

## *I love sex & I hate sexual harassment !*

Barbara Struthers (本学講師)

"Blah,blah, blah, blah - these feminists do go on about 'sexual harassment':don't they! They're all prudes who're scared of sex and they think all women are the same.....Anyways, it's none of their business what I get my secretary to do of an evening!"

Or:

"Those feminists want to stop me getting dates from my students! If my students don't like me asking for dates; that's their problem!"

Not everyone is sympathetic to the notion of self or societal examination.

It can be uncomfortable to be asked to make public and take responsibility for the behaviours that have 'suddenly' been taken out of your private experience, and put into the community spotlight. It's in this light that we must consider the negative attitudes towards the project of ridding our communities of sexual harassment. Often men and women alike, won't want to consider this issue as it really can be the veritable opening of a 'can of worms'. It forces us to question the supposition that we are living in a 'modern'society, with equal rights for both men and women, doesn't it. The veneer of modernity we live with as if it exists is exposed with dramatic clarity by simply investigating the question of sexual harassment. Consequently, most people understandably find this topic alarming.

Am I talking about flirting, sexual play, or even sex between consenting individuals? No, I'm not. These behaviours are defined by their mutual enjoyment and participation. It's when the sexual behaviour is only being enjoyed by one party at the expense of the other party that there is cause for concern. This is the distinction. Welcomed, receptive, and consensual sexual behaviours are not the same as unwanted, inappropriate sexual attentions.

These unwanted behaviours may range anywhere from persistent personal comments about one's appearance, to sexual printed matter on the walls, to jokes, to touching and coerced sex.

You know how you feel when someone that you're not attracted to behaves in a flirtatious manner towards you. It might make you cringe, or laugh; but you can often just shrug it off and continue your day. If the person who's doing the behaviour is someone like a boss, your dad, or a teacher for example; it means something very different, doesn't it. Wouldn't you agree, that in this case, a lot more depends on how you

handle the situation. If you don't respond positively to that person's advances there may be negative consequences for you. If you complain, the same is true. Your attention is no longer fully on your job, or your study. Now you have to consider the implications of this situation, to try to understand why this is happening to you, and then what to do. Some people find that this makes them much more nervous than they were before the 'situation' developed. Some lose confidence in their abilities. Their self-respect or esteem goes down as if they think they are responsible for the other person's bad behaviour. Some people try to avoid the places frequented by the other person. They change offices, quit jobs, change school topics and majors, some try to get married quick to get out of home.

Why? Why do these people find themselves questioning their value as human beings ( that a higher status person should think so little of my feelings - am I so worthless?), and their intellect (the other person seems to only see my sex)?

Why do these people find themselves changing their life plans: jobs, classes, courses, and homes? Afterall, it was another person who decided that their own need for some kind of satisfaction was a priority over the feelings and needs of their 'subordinate': wasn't it.

Do you think it's OK that the victim in this situation has to endure alone? Is it OK that the 'subordinate' person be penalised for the actions of the 'dominant' person? If you have objections to this: you have just found yourself supporting the project to rid society of 'sexual harassment'. Don't you want others to join you and make this change happen faster?!

In the leaflets featured here some other students decided to do what they could to make change happen. They used some humorous images of the kinds of behaviour they found to be damaging, and they made information sheets with them to give to other students on campus. Some other students chose to emphasize their position of opposition to 'sexual harassment' continuing; so they used a clear form of body language in the form of this raised palm, to represent their feelings of :**"STOP!"**. Stop sexual harassment now!

All of these students made a difference by taking the time to think about the kind of community they wanted to live in, and how they could go about creating it.

They were given money by their universities to produce these leaflets; but they had to ask for it first. They went to their university administrators and told them that they were concerned about the situation on campus and that they felt the university had a responsibility to advocate that all their students' would be treated with care and respect. The universities eventually agreed to support the students' campaigns, and they financed the anti -sexual harassment campus education materials.

Because the law in Australia has made educational institutions legally responsible for any harassment that occurs on their campuses; all the universities there now have special people to talk to if you have thi experience

and clear ways for you to do something to stop the problem. That happened because of students and other community members pushing the government to take this issue seriously. It took time, and the process is not finished; but if you compare the situation ten years ago, it's a lot better. Students in Australian universities can get help now!

What do you think of that? If you want to talk about it more, why not ask some friends to join you. If your group wants to do something after your discussions; I'm sure the Gender Centre staff would love to hear your plans and give you any support they can!

## セクシュアル・ハラスメントへの対応を大学でも！

近年、日本でも教育機関において性的脅かし、いやがらせについて真剣に検討されるようになってきた。それはいままで隠されてきた。なぜなら、それを語ることは教育機関、特に大学という最高学府の名誉にかかわるためである。

さらに近年、雇用機会均等法の改訂も予定されている。その中にはセクハラ管理者責任が明記された。それは高齢化社会、少子化社会に向けてジェンダー平等を実現し、より多くの女性が一生にわたって経済の支え手となるようにキャリア開発が不可欠となったためだ。女子の大学進学率は上昇し、専門的知識の修得、職能開発を真剣に考えた上で就学するようになってきた。

実際、昨年から名古屋大学など国立大学のいくつかが大学としてセクシュアル・ハラスメントに対応する組織を確立し、全学的に取り組む姿勢をみせるようになってきた。しかし日本社会ではセクシュアル・ハラスメントとは何なのかについて真剣な議論がなされてきたとはいえない。週間誌ネタとして流行語にはなってもそれがジェンダー：社会・文化的性にかかわる人権問題であるという認識は薄い。そこでまずセクシュアル・ハラスメントとはどのようなものであるかについて考えてみたい。それは次のように概念定義できる。

セクシュアル・ハラスメントとは「差別の一形態であり、それが以下のような行為・状況を含むとき違法行為であり、その場合加害者、そしてその人を管理する職場の管理責任者も責任を問われる。またそれは多くの場合、権威・権力の上下関係のなかでおこる。しかし同僚からもありうる。」

具体的にセクハラとなる行為とは

- ・性的なことばがけ
- ・性的な冗談
- ・性的な内容を表現している掲示物

- ・さわる、じろじろみる、軽くたたく、つねる
- ・不適切な位置からの不快の念をおこさせるような手、体によるジェスチャー、態度、接触
- ・他人について性的表現、性的行動様式、私的人間関係についての言動
- ・拒絶にもかかわらず、しつこく誘うこと
- ・性に関わる弱い者いじめ、脅かし
- ・性的なサービス提供をせまること
- ・不快感を与える手紙、電話、e-mailなど各種電子機器を使いたいやがらせ
- ・性的暴行

これらの言動について男女がともに真剣に考えてみるのが大切なのだ。それは自分をみつめなおすことなのだ。女性から男性にむけた性的いやがらせもありうることは言うまでもない。

セクシュアル・ハラスメントとは基本的に合意のある人間関係には生じるものではない。コミュニケーションが相互的に均等にあれば、個人どうしに同意があるか否かについてはわかる。つまり基本的にセクハラとは人間関係のコミュニケーションにおける不均衡の原因がある。この不均衡とは教員と学生、年長の教員と若年の教員、先輩の後輩、教員と職員などであり大学のなかの組織上の上下関係がある。そして優位に立つものは劣位にある者に主体的選択をできなくしてゆく無言の圧力をかけることができる。しかも性にかかわる脅かしは、優位にたつものには好意の表現、配慮だとしか理解されず、劣位にある者はそれが自分には脅かしであることを上位のものに伝えることができない。

性にかかわる言動について私たちはもう少し男女平等という視点から考えなおしてみる必要があるだろう。

(参考資料：オーストラリア、クイーンズランド大学刊 セクシュアル・ハラスメント対策資料)

# カリフォルニアの女性学事情

カリフォルニア大学バークレー校の場合

國信 潤子

1997年8月25日から9月26日までの一ヶ月間、13年前2年間女性学の研究をしたバークレー校を再訪した。旧友たちとの再会もあった。新たな局面にある女性学専攻学部をみてきた。その一部を紹介する。

11年前にバークレー校に女性学 (Department of Women's Studies) 専攻学部が確立した。それまでほぼ10年に亘る助走期間があった。今学部として体系化されたこの学部の概論のいくつかの授業を聴講してみた。そのシラバスの概要は以下のような解説から始まる。

「女性学の学際的な広がりを紹介し、その視点について基礎的知識を提供する。女性の経験を重視し、周辺化されてきた女性の体験、ことばを知識生成の中心に据える。女性の視点、つまりフェミニストの視点から考察することである。創造性、生育歴、女性への暴力、メディア、セクシュアリティ、親密な関係性、親類関係、家族、移住、労働、そして政治的活動などについてフェミニストの視点から考えてゆく。講義、ビデオ、参考資料の講読は多様な知識の領域に亘る。この授業全体から女性 (男性も含めて) の多様性、また共通性について検討する。そして差別がどのような側面に生じるかをみてゆく。女性の抑圧、抵抗について女性を行為の主体、政治的活動主体、文化の創造者としてとらえ考察する。」

ここで興味深いのはまず、周辺化されてきた女性の体験とはどのようなものかという点である。今のアメリカの女子学生で大学卒業後、4~5年働いてあとは結婚・専業主婦などと考えている人は全くない。しかし今も女性たちはその性ゆえの抑圧を感知している。つまり産む性、セクシュアリティのあり方さらには女性への性暴力にたいして、女性が主体的に語れていないと感じている。大学キャンパスでのレイプ事件もしばしば起こっている。女性学部長のメアリ・ライアン教授は未だ女性学が中絶を肯定する学問だといった程度の理解しかない教員、学生が多いという問題指摘もしていた。

13年前には女性学専攻が確立していなかったが、今では学部となり、修士においても女性学、ジェンダー論、フェミニズム理論の領域の論文を書きたいという学生の指導をしている。

さらにここ4~5年の新しい動向にクイア・スタディー (Queer Studies) の登場がある。セクシュアリティの多様化そして、性志向性の多様化、さらには二つでないジェンダーについての哲学、文学、芸術領域の新たな研究が輩出していることに刺激をうけた。これからも女性学専攻は新たな領域開発に大きな力を発揮してゆくだろう。

## 私のインターン体験

栗田 麻結 (本学学生)

昨年9月3週間という短い期間ではあったが、私はアメリカ・ワシントンD.Cでインターンをしてきた。NGO/NPO団体に入り、微力ながらも共に働かせていただいた。当初日本で私が興味を持っていたことは、シングル・マザーのことであったが、私の語学力不足と事前学習不足からその希望は叶えられなかった。実際私が活動したのはSARAH HOUSEという団体でそこはアフリカ系やヒスパニック系のアメリカ人たちが住む場所で大家族、シングル・マザーの家庭が多く、子どもも沢山おり、非常に治安は悪く貧困であった。しかし道を数本隔てればそこはまた白人社会の優雅な風景が見えてくる。SARAH HOUSEはそんな子どものために放課後の場を提供したり、月一回の旅行・サッカーチームをつくったりしている。正規の職員は3人だけで、後は国内外からのボランティアで動いているが、その活動は見事だと感じた。ちょうど私が訪れた9月は、学校の修理代が払えず、思うように修理が進まなかったため、ワシントンDC内の学校は全て閉鎖されていた。そのためSARAH HOUSEと他の団体とで暇になった子どもを面倒見ており、私もその中に入ることとなった。私はホストファミリーから、「貧困層の中では、未だに白人・黒人また男女の教育を蔑視しているところもある」と聞き、そしてホストファミリーが子どものころはまだ女性に学校教育は重要でないという社会であったことを聞き、日本よりも男女平等が進んでいると見ていた私は、男女の差の前に横たわる人種問題の根深さにも気付かされた。

SARAH HOUSE以外にも、私は休日を利用して他の団体で働いていた友人の所へ出かけてみた。そこは女性限定のホームレス施設で、住む部屋を提供したり、仕事を斡旋したり、食事を与えたりしている。また、スポーツクラブとまではいかないが、軽く運動できる部屋などもあった。一見したところ、そのスタッフの人なのかホームレスの人なのかかわからない女性がほとんどで、私がここの帰りに乗っていたバスから、昼間食事をもらいに来た人が歩いているのを見かけたりした。皆明るく話しかけてくる。日本だとホームレス=男性(中年)でなにかと差別している、というイメージだが、ここアメリカでは子どもを抱えた女性のホームレスもいる。その女性の為だけの施設があるというのは、日本の男性のための施設もままならない状況と比べてどうだろうか。アメリカでのこういった施設はあくまでもホームレスの人たちの再自立を目標としているので、ただで部屋を貸したりはしない。ホームレスの人たちもそうでない人たちも同じ人間として社会の中で向き合っているという人々の意識が感じられた。我々の国では同情する人・怠け者だと非難する人共に自分の目線から下にホームレスという位置を設けてしまっている。ましてや女性のホームレスが日本で増えてきたらどうであろうか。いまあるホームレスよりもっと下位な存在としてとらえてしまうのではないだろうか。アメリカとは状況が異なるため、比べることは適切でないかもしれないが、せめて人として誰とでも同じ目線で向き合うことを求めたいと思った。



## ジェンダー・女性学研究所 1997年度事業報告

1994年に開設、1995年に開所した愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所は無事4年目の事業を終了した。

1997年度の事業は次の通りである。

### 1. 研究会等開催事業

#### 1) 1997年7月25日第一回研究会

研究報告2題

ジェンダーの視点からの日系女性移民史

柳沢幾美(本学修士課程修了、愛知学院大学  
博士課程院生)

アメリカの社会福祉の実態～ジェンダーの視点から見る～

杉本貴代栄(金城学院大学教員)

#### 2) 1998年2月9日(月)第二回研究会

研究報告

フェミニズムと文化的差異の表象

～イスラームを手がかりに～

岡 真理(本学非常勤講師、アラブ文学研究家)

#### 3) 1998年1月24日(土)

シンポジウム

変わる雇用機会均等法～新しい女性の働き方～

基調講演 柴山恵美子

(元名古屋市立短期大学教授

名古屋市勤労婦人会館運営委員長)

パネリスト 北村明美 (弁護士)

柴山恵美子

大杉美奈(会社員)

コーディネーター:石田好江(本学現代社会学部  
教員)

#### 4) 青年男女共同参画事業:文部省委嘱事業への協力 名古屋大学国際開発研究科と協同で文部省青年男女 共同参画事業の実施

##### a. 1997年11月29日(土)

シンポジウム「女と男がつくる国際開発～

Think Globally, Act Locally～」

開催場所:愛知県女性総合センター:ウィルあいち

##### b. 1997年12月6日(土)

ワークショップ「女と男がつくる国際開発」

開催場所:豊田市国際交流協会

### 2. 報告書など刊行物および冊子

#### 1) ニュースレター3号

#### 2) ニュースレター4、5号合併号

#### 3) 本学図書館所蔵ジェンダー・女性学関連 文献目録

#### 4) 特別セミナー

「アートのフェミニズム批評」

深沢純子、西山美恵子報告集

写真と解説書

#### 5) 「変わる雇用機会均等法」

シンポジウム報告書

### 3. インターネット情報収集活動

1) インターネットによるアメリカ諸大学のジェンダー・女性学関連学部の情報収集。講義概要をファイルし、学生、大学院生などの閲覧に共している。

2) 国立婦人教育会館の女性情報データベース:WINETに学生、大学院生の要望に応じて文献検索サービスの提供

4. 図書、ビデオ教材を購入し本研究所内で閲覧・視聴に供し、それらの貸し出し業務も行った。

5. 開放講座のジェンダー・女性学関連講座のテープ・ライブラリーのテープの学生への貸し出し。

#### 6. その他

学生の活動である女性学・男性学研究会モルガウの活動の支援と指導。愛知県女性総合センターにおいて「戸籍」についての学生意識調査結果を報告。新聞等でその内容が報道された。

## 1998年度事業予定

#### 1. 研究会(2回)とシンポジウム(1回)の開催

#### 2. ニュースレター 2回刊行

#### 3. 図書、視聴覚教材の購入、貸し出し

#### 4. 教育機関におけるセクシュアル・ハラスメントの対応策についての冊子の作成

#### 5. インターネットによる国内外の関連情報の収集

#### 6. 学生の関連資料・情報検索への助言、協力:国立婦人教育会館WINETを通じて

#### 7. ジェンダー・女性学関連行政資料目録作成

#### 8. ジェンダー・女性学研究所のホームページの開設



# 愛知淑徳大学、ジェンダー女性学関連の開放講座

## 現代社会とジェンダー1

科目コード：0003		コーディネーター 教授 小倉千加子	
回	月/日	テーマ	講師
1	4/16	母と娘・女性間の障壁	教授 小倉千加子
2	4/23	19世紀イギリス文学・絵画にみる母娘	愛知淑徳短期大学助教授 平林美都子
3	4/30	『フランケンシュタイン』にみる母娘	
4	5/7	映画『黙秘』にみる母娘	
5	5/14	冥王まさこ作品にみる母娘関係	作家 山下智恵子
6	5/21	森瑤子その母の影	
7	5/28	作品にみる母娘の葛藤	講師 中島 美幸
8	6/4	「金糸雀よりは我子を飼うぞおもしるき」 多産の母・与謝野晶子	
9	6/11	「もう、へいにらするのはいや」 母娘の連帯『ゼバスチャンからの電話』	
10	6/18	「わたし子ども好きじゃない」 母をとりまく言説/生身の母の声	教授 小倉千加子
11	6/25	母娘関係と精神病理	
12	7/2	母と娘・女性間の障壁	

## 現代社会とジェンダー3

科目コード：0004		コーディネーター 教授 國信 潤子	
回	月/日	テーマ	講師
1	4/14	オリエンテーション ジェンダーの視点で開発を考える	教授 ジェンダー・ 女性学研究所長 國信 潤子
2	4/21	ジェンダーと開発の理論展開	日本福祉大学助教授 大濱 裕
3	4/28	開発論1 開発における女性・男性	
4	5/12	開発論2 持続可能な開発とは	
5	5/19	開発論3 参加型開発とは	アジア女性資料センター代表 松井やより
6	5/26	女性にとって開発とは	
7	6/2	滞日労働者問題～日本のなかの南社会	名古屋カトリック国際協 力委員会 野上 幸恵
8	6/9	滞日労働者問題 ～外国人労働者と子どもの人権～	日本福祉大学助教授 生江 明
9	6/16	ジェンダー・センシティブな開発論1	
10	6/23	ジェンダー・センシティブな開発論2	
11	6/30	ジェンダー・センシティブな開発論3	教授 ジェンダー・女性 学研究所長 國信 潤子
12	7/7	新しい開発のための行動とは	

## 女性と社会

科目コード：前期 0009-01 後期 0009-02		コーディネーター 教授 國信 潤子	
回	前期 月/日	後期 月/日	講師
1	4/14	9/29	教授 國信 潤子
2	4/21	10/6	
3	4/28	10/13	
4	5/12	10/20	
5	5/19	10/27	
6	5/26	11/10	
7	6/2	11/17	
8	6/9	11/24	
9	6/16	12/1	
10	6/23	12/8	
11	6/30	12/15	
12	7/7	12/22	

開放講座申し込みは本学EC事務局まで。  
TEL 0561-62-4111  
内線 347

### お知らせ

1) 本学大学図書館所蔵ジェンダー・女性学関連文献リスト。

テーマ別報告書

- 2) ジェンダーの視点から教育を考える
- 3) アートのフェミニズム批評
- 4) 文部省委嘱事業青年男女共同参画セミナー報告書
- 5) 文部省委嘱事業青年男女共同参画意識調査報告書
- 6) 変わる雇用機会均等法

入手希望の方にはさしあげます。ご連絡ください。

また、本研究所のニュースレター希望の方、送付いたします。ご連絡ください。

### 編集後記

1997年度は定例研究会が開始されました。東海地区のジェンダー・女性学関連研究者との交流を着実に継続してゆきたいと思います。また学生、大学院生でこの領域に関心のある人々の支援をします。今後ともASU皆様のお力添えをお願いします。

### 研究所への交通マップ

